平成２７年（フ）第４７７６号
東京都中央区東日本橋２丁目28―８―202
債務者　越川　　茂
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８１５号
東京都八王子市別所１丁目15―１　別所第２304号
債務者　飯塚　　雅
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱川　　俊
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８１７号
東京都豊島区長崎４丁目46―５　コーポ星２Ｆ　Ｂ号
債務者　諸室　春男
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平木　憲明
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８４３号
東京都杉並区高円寺南３丁目32―13―206
債務者　石井　万亀
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　雄一
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８８号
埼玉県和光市新倉２丁目17―９
債務者　足立　育代
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花輪　弘幸
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８８９号
東京都北区十条仲原３―11―６―101、住民票上の住所東京都中央区佃１丁目11―９―2402
債務者　佐野　悦子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　厚
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９０号
東京都北区十条仲原３―11―６―101、住民票上の住所東京都中央区佃１丁目11―９―2402
債務者　佐野レイ子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　厚
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４８９５号
東京都板橋区大谷口北町15―６―302
債務者　松田　晴雄
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　隆史
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９２９号
東京都江戸川区船堀２丁目21―７―302
リッチハイツ船堀第２
債務者　高木　好丈
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬屋原　潔
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９３６号
東京都世田谷区大原２丁目21―２
債務者　上村　　忠
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福家　一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４３号
東京都江東区北砂５丁目14―３　Ｓ―ＡＮＮＥＸ203
債務者　共立産業こと　太田　玲子
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　　創
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４４号
東京都立川市一番町４丁目９―７　一番町ロイヤルガーデン１号
債務者　野口　直孝
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９４５号
東京都立川市一番町４丁目９―７　一番町ロイヤルガーデン１号
債務者　野口ゆきよ
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　潤
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４９７７号
東京都江戸川区一之江３丁目22―17―206
債務者　西村　陽平
1　決定年月日時　平成27年６月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　真吾
4　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年７月31日まで
東京地方裁判所民事第20部